

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

都城市実行委員会

第2回宿泊衛生専門委員会



国民スポーツ大会ブランドロゴ



全国障害者スポーツ大会シンボルマーク

スポーツは、
もっと
オモシロイ。

国民スポーツ大会スローガンロゴ

日時：令和7年11月20日（木）午後2時00分

場所：都城市役所 本館4階 秘書広報課前会議室

紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会 2027 第26回全国障害者スポーツ大会

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 都城市実行委員会

第2回宿泊衛生専門委員会

日時：令和7年11月20日（木）午後2時～
場所：都城市役所 本館4階 秘書広報課前会議室

次 第

1 開 会	
2 都城市実行委員会 事務局長 挨拶	
3 委員長 挨拶	
4 議 事	
(1) 報告事項	
報告第1号 都城市実行委員会 宿泊衛生専門委員会委員の変更について	P3
報告第2号 開催準備経過	P5
報告第3号 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 各種会期の決定について	P8
報告第4号 日本のひなた宮崎 障スポ オープン競技の決定について	P10
報告第5号 弁当部会の活動報告	P11
報告第6号 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025の視察概要	P13
(2) 審議事項	
議案第1号 都城市医療救護実施要領（案）	P18
議案第2号 都城市食品衛生対策実施要領（案）	P24
議案第3号 都城市環境衛生対策実施要領（案）	P27
5 フリーディスカッション「国スポにおける宿泊業務について」	別紙
6 閉 会	

○ 参考資料

【資料1】 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポの概要	P30
【資料2】 都城市実行委員会会則	P33
【資料3】 都城市開催基本方針	P38
【資料4】 都城市実行委員会推進体制	P39
【資料5】 都城市開催推進総合計画	P40
【資料6】 都城市実行委員会専門委員会規程	P46
【資料7】 専門委員会における審議事項の種別について	P48
【資料8】 国スポ・競技会場地一覧	P49

報告事項

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

都城市実行委員会 宿泊衛生専門委員の変更について

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会会則第13条第1項及び第4項の規定に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会委員及び役員等の変更があったため、次のとおり報告します。

(順不同・敬称略)

副委員長（1名）

機関・団体・役職名	新任者	前任者
商工部商工政策課 課長	小岩屋 芳郎	久保 尚裕

専門委員（4名）

機関・団体・役職名	新任者	前任者
公益社団法人宮崎県栄養士会 理事	山下 幸仁	渡邊 純子
宮崎県都城保健所 衛生環境課長	今村 亜樹子	坊薗 慶信
環境森林部環境政策課 課長	中沢 ルミ	外山 保志
消防局警防救急課 課長	江口 輝人	田中 吉郎

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
都城市実行委員会 宿泊衛生専門委員会名簿

(順不同・敬称略)

【委員長】 1名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	医 療 関 係	公益社団法人都城市北諸県郡医師会	事務局長	川村 幸一郎

【副委員長】 2名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	宿泊・観光関係	一般社団法人都城観光協会	専務理事兼事務局長	枝村 孝志
2	市 関 係	商工部商工政策課	課長	小岩屋 芳郎

【委 員】 12名

No.	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	宿泊・観光関係	都城市ホテル協会	事務局長	久保 俊彦
2		都城市郡ホテル旅館組合	副組合長	三浦 拓也
3		公益社団法人宮崎県栄養士会	理事	山下 幸仁
4		都城市食生活改善推進員連絡協議会	会長	松尾 伊津子
5		都城地区食品衛生協会	事務局長	羽田野 るみ子
6	医 療 関 係	一般社団法人都城歯科医師会	専務理事	常盤 健一郎
7		一般社団法人都城市北諸県郡薬剤師会	会長	落合 晋介
8		公益社団法人宮崎県看護協会	都城・北諸県地区理事	荒武 昌代
9	国・県 関 係	宮崎県都城保健所	衛生環境課長	今村 亜樹子
10	市 関 係	健康部健康課	課長	栗山 佐代子
11		環境森林部環境政策課	課長	中沢 ルミ
12		消防局警防救急課	課長	江口 輝人

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 開催準備経過

※  は市関係分

年度	月	内 容
平成 26 年度	2	(公財)宮崎県体育協会が、宮崎県、宮崎県議会及び宮崎県教育委員会に「平成 38 年第 81 回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
	2	宮崎県知事が、宮崎県議会において、「平成 38 年第 81 回国民体育大会及び第 26 回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
	3	宮崎県議会が、「平成 38 年第 81 回国民体育大会及び第 26 回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
平成 27 年度	4	宮崎県知事が、文部科学省に「平成 38 年第 81 回国民体育大会開催要望書」と「平成 38 年第 26 回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
	4	宮崎県知事が、(公財)日本体育協会に「平成 38 年第 81 回国民体育大会開催要望書」を、(公財)日本障がい者スポーツ協会に「平成 38 年第 26 回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
	7	(公財)日本体育協会において、「平成 38 年第 81 回国民体育大会開催申請書提出県」として了解(宮崎県開催が内々定)
平成 29 年度	10	第 81 回国民体育大会宮崎県準備委員会の設立
		宮崎県準備委員会において開催基本方針や会場地市町村選定基本方針等の決定
平成 30 年度	1	「正式競技」会場地市町村第 2 次選定：バレー ボール(少年男子)、ソフトテニス(成年男女)
令和元年度	7	「正式競技」会場地市町村第 4 次選定：バスケットボール(成年男女)
		宮崎県準備委員会が名称を「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
令和 2 年度	4	都城市総合政策部内に「国民スポーツ大会準備室」設置
	7	「正式競技」会場地市町村第 7 次選定：総合開会式・閉会式、陸上競技(全種別) 「公開競技」会場地市町村第 1 次選定：バウンドテニス(全種別)
		第 1 回庁内推進会議開催
	9	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び鹿児島県の 4 者が鹿児島国体を令和 5 年度に開催することを決定
		第 81 回国民スポーツ大会及び第 26 回全国障害者スポーツ大会を令和 9 年に 1 年延期することが決定
	10	日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和 9 年(2027 年)に変更され、開催申請書提出順序了解県(内々定県)として再決定
		中央競技団体正規視察「ソフトテニス」
		中央競技団体正規視察「バレー ボール」
	1	第 2 回庁内推進会議開催

令和 2 年度	2	「公開競技」会場地市町村第 2 次選定：ゲートボール（全種別）
		「デモンストレーションスポーツ」会場地市町村第 1 次選定：パークゴルフ
		「全国障害者スポーツ大会」会場地市町村第 1 次選定：陸上競技（身体・知的）
令和 3 年度	6	第 3 回庁内推進会議開催
	7	「全国障害者スポーツ大会」会場地市町村第 2 次選定：開・閉会式、ボッチャ（身体）、バレー（身体）
	10	中央競技団体正規視察「陸上競技」
	1	第 4 回庁内推進会議開催
令和 4 年度	4	都城市総合政策部内の「国民スポーツ大会準備室」を「国スポ・障スポ準備課」に昇格
	5	第 5 回庁内推進会議開催
	6	都城市準備委員会 設立総会・第 1 回総会を開催
	7	文部科学省及び日本スポーツ協会に「第 81 回国民スポーツ大会開催申請書」を提出
	1	日本スポーツ協会第 3 回理事会において、「第 81 回国民スポーツ大会」の宮崎県開催が内定（国スポ内定に伴い第 26 回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催が合わせて内定）
	2	第 6 回庁内推進会議開催
	2	都城市準備委員会 第 1 回常任委員会開催（書面開催）
令和 5 年度	5	第 7 回庁内推進会議開催
	6	都城市準備委員会 第 2 回総会を開催
	11	都城市準備委員会 第 1 回総務企画専門委員会を開催
		都城市準備委員会 第 1 回競技式典専門委員会を開催
		都城市準備委員会 第 1 回宿泊衛生専門委員会を開催
		都城市準備委員会 第 1 回輸送交通専門委員会を開催
	1	第 8 回庁内推進会議開催
	1	中央競技団体正規視察「バスケットボール」
	2	「デモンストレーションスポーツ」選定：U12バスケットボール
令和 6 年度	2	都城市準備委員会 第 2 回常任委員会開催（書面開催）
	4	総合政策部内の「国スポ・障スポ準備課」を「国スポ・障スポ推進課」に名称変更
	5	第 9 回庁内推進会議開催
	7	日本スポーツ協会及びスポーツ庁による総合視察
	7	日本スポーツ協会第 3 回理事会において、「第 81 回国民スポーツ大会」の宮崎県開催及び大会会期が決定（国スポ決定に伴い第 26 回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催が合わせて決定）
9	都城市準備委員会 第 3 回総会・実行委員会 第 1 回総会開催（書面開催）	

令和 6 年度	11	都城市実行委員会 第 1 回総務企画専門委員会を開催
		都城市実行委員会 第 1 回競技式典専門委員会を開催
		都城市実行委員会 第 1 回宿泊衛生専門委員会を開催
		都城市実行委員会 第 1 回輸送交通専門委員会を開催
		「第 26 回全国障害者スポーツ大会」の大会会期が決定
	12	日本スポーツ協会第 3 回国スポ委員会において、第 81 回国民スポーツ大会競技別会期が決定
令和 7 年度	2	第 10 回庁内推進会議開催
		「全国障害者スポーツ大会」オープン競技決定：ブラインドテニス
	4	新たに国スポ・障スポ大会局を立ち上げ、「総務企画課」「競技運営課」を設置
		第 1 回実施本部委員会議
	6	日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 実行委員会第 10 回競技運営専門委員会において、「競技別リハーサル大会」及び「デモンストレーションスポーツ競技会会期」が決定
		日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 都城市実行委員会第 1 回宿泊衛生専門委員会弁当部会の実施
		日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 都城市実行委員会第 2 回総会開催
	7	日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 都城市実行委員会第 2 回宿泊衛生専門委員会弁当部会の実施
	9	日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 都城市実行委員会第 2 回宿泊衛生専門委員会弁当部会の実施

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 各種会期の決定について

1 第26回全国障害者スポーツ大会（日本のひなた宮崎 障スポ）会期

令和6年11月29日（金）、日本のひなた宮崎 障スポの会期が決定されたことから、次のとおり報告します。

会期は、令和9年10月23日（土）～10月25日（月）までの3日間

2 第81回国民スポーツ大会（日本のひなた宮崎 国スポ）競技別会期

（1）令和6年12月12日（木）開催の（公財）日本スポーツ協会第3回国スポ委員会において、日本のひなた宮崎 国スポの競技別会期が決定されたことから、本市開催競技の競技別会期について、次のとおり報告します。

①正式競技

競技	種別	会場	競技日数	2027年 競技会会期											
				9月					10月						
				26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	
				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
総合開会式		KUROKIRI STADIUM	◎												◎
総合閉会式															
陸上競技	全種別	KUROKIRI STADIUM	5						●	●	●	●	●		
バレー	ボール 6人制	少年男子	4	●	●	●	●	●							
バスケットボール	成年男子	早水公園体育文化センター	4						●	●	●	●	●		
	成年女子	早水公園体育文化センター 高崎総合公園総合体育館	4 2						●	●	●	●	●		
ソフトテニス	成年男女	都城運動公園庭球場	2					●	●						

※全種別（成年男子、成年女子、少年男子、少年女子）

②公開競技

競技	種別	会場	競技日数	競技日程
ゲートボール	全種別	都城運動公園陸上競技場	2	令和9年9月11日(土)～9月12日(日)
バウンドテニス	全種別	早水公園体育文化センター	2	令和9年8月28日(土)～8月29日(日)

(2) 令和7年6月4日(水)開催の日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 実行委員会第10回競技運営専門委員会において、競技別リハーサル大会及びデモンストレーション競技会会期が決定されたことから、本市開催競技の競技別会期について、次のとおり報告します。

① 競技別リハーサル大会

競技		大会名	会場	競技日程
ソフトテニス		男子第71回・女子第70回 全日本実業団ソフトテニス選手権大会	都城市運動公園庭球場	令和8年8月1日(土)～8月2日(日)
陸上競技		第81回九州陸上競技選手権大会	KUROKIRI STADIUM	令和8年8月21日(金)～8月23日(日)
バレー ボール 6人制	6人制	令和8年度第37回全九州選抜高等学校 バレー ボール大会	早水公園体育文化センター	令和9年2月13日(土)～2月14日(日)
			高城運動公園総合体育館	
バスケットボール		第57回全九州高等学校バスケットボール 春季選手権大会	早水公園体育文化センター 高崎総合運動公園総合体育館	令和9年2月19日(金)～2月21日(日)

② デモンストレーションスポーツ

競技	会場	競技日数	競技日程
U12バスケットボール	高城運動公園総合体育館	1	令和9年4月11日(日)
パークゴルフ	かかしの里パークゴルフ場	1	令和9年9月5日(日)
	高崎パークゴルフ場	1	

日本のひなた宮崎 障スポ オープン競技の決定について

開催競技の追加について

令和7年2月5日開催の日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 実行委員会第16回常任委員会において、オープン競技の追加が決定されたので、次のとおり報告します。

競技名	障がいの種類	実施団体	開催予定施設
ブラインドテニス	身体	九州ブラインドテニス協会準備室	早水公園体育文化センター

(参考) 全国障害者スポーツ大会開催基準要項 (抜粋)

7. 実施競技

(1) 実施競技は、別途定める「全国障害者スポーツ大会競技規則」(以下、「競技規則」という。)に定められた個人競技及び団体競技とし、団体競技は都道府県・指定都市対抗とする。

なお、競技規則に定められていない競技・種目であっても、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議のうえ「オープン競技」として実施することができる。

弁当部会の活動報告

1 第1回弁当部会（6月26日開催）

弁当調製施設を選定するため、選考基準及び募集要領等を検討

（1）策定したもの

ア 日本のひなた宮崎国スポーツ都城市弁当調製施設選考基準 ※抜粋要約

施設要件	食品衛生法の規定による営業許可あり 法人登録をしている事業者の調製施設
施設の衛生管理	HACCPに沿った衛生管理に取り組む施設 食品賠償保険に加入していること
施設の調製能力	斡旋・支給弁当*毎の単価に応じた調製が可能 各競技実施日毎の提供数量が規定以上 斡旋弁当メニューは実行委員会と協議し決定
施設の対応能力	指定する日時及び場所への搬入及び同日の容器回収が可能 指定する日時に弁当献立、試作弁当及び写真の提供が可能

*斡旋弁当…選手や監督、観察員等のうち、代金を徴収して手配する弁当

支給弁当…競技役員、競技補助員等に対し、実行委員会が代金を負担して
提供する弁当

イ 日本のひなた宮崎国スポーツ都城市弁当調製施設募集要領 ※抜粋要約

- ・業務内容：本市開催正式競技における斡旋・支給弁当の調製・配達及び
弁当容器の回収
- ・応募方法：申請書類を実行委員会ホームページからダウンロードし、
郵送または持参
- ・応募期間：令和7年7月7日（月）から令和7年8月29日（金）まで

2 弁当調製施設の募集について

日本のひなた宮崎国スポーツ都城市弁当調製施設選考基準及び日本のひなた宮崎国スポーツ都城市弁当調製施設募集要領に基づき募集を実施

（1）実施内容

- ア 日本のひなた宮崎国スポーツ都城市実行委員会ホームページへの掲載
- イ 弁当調製施設調査（県）で、対象となった都城市内の事業者及び都城市へ配達可能と回答した市外事業者への案内文を送付

（2）募集結果

応募件数：3件

3 第2回弁当部会（9月17日開催）

応募のあった3施設について、審査を行い、全事業者において選考基準を満たすことから、都城市弁当調製施設として選定。また、二次募集にかかる選考基準を改正

（1）選定事業者

No.	施設名	所在地
1	株式会社 海幸大和	宮崎市阿波岐原町請田 2242 番地
2	社会福祉法人キャンバスの会 お弁当のまるよし	都城市早水町9号1番
3	道の駅山之口 株式会社	都城市山之口町山之口 2304-6

（2）策定したもの

ア 日本のひなた宮崎国スポ都城市弁当調製施設選考基準（改正）

改 正 前	改 正 後
<p>7 施設の調製能力</p> <p>（2）前日午後<u>6</u>時までの受注（あらかじめ発注した数量に対する変更等）に対し、消費期限を当日の午後2時までに設定した弁当を午前11時までに実行委員会が指定した場所に納入が可能であること。</p>	<p>7 施設の調製能力</p> <p>（2）前日午後<u>5</u>時までの受注（あらかじめ発注した数量に対する<u>競技敗退によるキャンセル</u>変更等）に対し、消費期限を当日の午後2時までに設定した弁当を午前11時までに実行委員会が指定した場所に納入が可能であること。</p>
<p>8 施設の対応能力</p> <p>（2）弁当付属品として、実行委員会の指示に沿った<u>お茶・割り箸・爪楊枝・お手拭き</u>及び持ち運び用袋の納入ができること。</p> <p>（3）実行委員会が指定する日時及び場所に搬入できること。また、<u>同日に</u>容器等を回収できること。</p>	<p>8 施設の対応能力</p> <p>（2）弁当付属品として、実行委員会の指示に沿った____割り箸・爪楊枝・お手拭き及び持ち運び用袋の納入ができること。</p> <p>（3）実行委員会が指定する日時及び場所に搬入できること。また、____容器等を回収できること。</p>

イ 日本のひなた宮崎国スポ都城市弁当調製施設二次募集要領 ※抜粋要約

- ・業務内容：本市開催正式競技における斡旋・支給弁当の調製・配達及び弁当容器の回収
- ・応募方法：申請書類を実行委員会ホームページからダウンロードし、郵送または持参
- ・応募期間：令和7年10月15日（水）から令和7年12月12日（金）まで

4 二次募集について

日本のひなた宮崎国スポ都城市弁当調製施設選考基準及び日本のひなた宮崎国スポ都城市弁当調製施設二次募集要領に基づき募集



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会



2025



メイン会場：平和堂HATOスタジアム（彦根市）



第79回国民スポーツ大会

9月28日(日)～10月8日(水)

総合開会式・総合閉会式 彦根市 9月28日(日)・10月8日(水)

平和堂HATOスタジアム（彦根総合スポーツ公園陸上競技場）

バレー ボール(少年男子) 近江八幡市 9月28日(日)～10月1日(水)

近江八幡市立運動公園体育館

陸上競技(全種別) 彦根市 10月3日(金)～10月7日(火)

平和堂HATOスタジアム（彦根総合スポーツ公園陸上競技場）

バスケットボール(成年男女) 大津市・野洲市 10月3日(金)～10月7日(火)

滋賀ダイハツアリーナ（滋賀アリーナ）・野洲市総合体育館

ソフトテニス(成年男女) 長浜市 10月3日(金)～10月4日(土)

長浜城テニスガーデン（長浜市民庭球場）

第24回全国障害者スポーツ大会

10月25日(土)～10月27日(月)

開会式・閉会式 彦根市 10月25日(土)・10月27日(月)

平和堂HATOスタジアム（彦根総合スポーツ公園陸上競技場）

陸上競技(身体・知的) 彦根市 10月25日(土)～10月27日(月)

平和堂HATOスタジアム（彦根総合スポーツ公園陸上競技場）

バレー ボール(身体) 近江八幡市 10月25日(土)～10月26日(日)

近江八幡市立運動公園体育館

ボッチャ(身体) 甲賀市 10月25日(土)～10月26日(日)

甲賀市水口体育館

① 総合開・閉会式

- ・総合開会式に天皇皇后両陛下、閉会式に秋篠宮佳子様がご出席。
- ・国スポ・障スポともに開・閉会式は、県が主体となって実施していた。



総合開会式（国スポ）



会場モニュメント



開会式（障スポ）

② 競技運営

- ・競技会の運営は、県競技団体が中心となり実施されていた。
- ・会場周辺には、多数の市職員が配置されていた。



陸上競技



バレーボール



ソフトテニス



バスケットボール



監督会議・開始式



ハイタッチキッズ



お成り



選手送迎



シャトルバス運行

③歓迎装飾・おもてなし

- 滋賀県を訪れた選手や監督、観覧者に向けた歓迎装飾が施されていた。
- また、地元が一体となって様々なおもてなしを行っていた。



PR看板 (彦根駅)



歓迎装飾 (大津駅)



フォトスポット (彦根市)



総合案内所 (彦根駅)



ふるまいドリンク



前夜祭 (彦根市)



売店 (長浜市)



休憩所



記念品

④市民運動

- 学生による応援が、選手の励みとなり、会場を盛り上げていた。



花いっぱい運動



応援のぼり旗



学校観戦

宿泊衛生専門委員会関連



救護所



救護席



熱中症予防の啓発



カームダウンスペース



授乳室



トレーナーステーション
(陸上競技)



弁当引換所



選手・監督への弁当



郷土料理を盛り込んだ
弁当メニュー



喫煙所の設置



ごみ箱の設置



ごみ集積所

審議事項

日本のひなた宮崎 国スポ都城市医療救護実施要領（案）

1 趣旨

この要領は「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ医療救護要項」に基づき、「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下「大会」という。）における医療救護の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 救護所の設置

（1）設置場所

- ア 各競技会場の適切な場所に設置し、救護活動及び競技に支障のないようにする。
- イ 救護所内部は、衛生管理に留意し、外部から見えないようにする。
- ウ 救護所を明示するための看板等を設置する。

（2）人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師、救急隊員等及び競技会係員を置く。

（3）救護所の設置期間及び開設時間

- ア 設置期間は、原則として各競技会の競技日とする。
- イ 開設時間は、原則として競技開始 30 分前から競技終了時までとする。
ただし、必要に応じて、変更することができる。

（4）医薬品等の配備

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて、医療器具、A E D（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 救護所における医療救護

- （1）救護所では、応急処置を行い「処置記録兼診療依頼書」（様式第1号）に所定の事項を記載する。
- （2）傷病者を医療機関に搬送する必要があると認めた場合は、車両等での搬送又は救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ「処置記録兼診療依頼書」を交付する。医療機関に移送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど適

切な措置を講じる。

- (3) 救護係は、医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに市実行委員会の医療救護担当者へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過を把握するよう努める。

5 練習会場における医療救護

- (1) 練習会場には、必要に応じて、競技会係員を配置する。
- (2) 練習会場には、必要に応じて、担架及び医薬品を配備する。
- (3) 練習会場において、傷病者を医療機関に移送する必要があると認めた場合は、救護所における取扱いに準じる。

6 市実行委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

市実行委員会主催の大会関連イベントについては、必要に応じて医療救護を実施する。

7 宿泊施設における医療救護

- (1) 宿泊施設の責任者に対する周知徹底

傷病者が発生した場合、必要に応じて救急自動車等の出動要請や最寄りの医療機関の紹介を行うとともに、市実行委員会に報告するよう宿泊施設の責任者に対し周知徹底を図る。

- (2) 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、宿泊施設の責任者又は傷病者の関係者から、傷病者の住所、氏名、性別、年齢及び参加区分、傷病の発生時間、発生場所、発生原因及び現在の状況、搬送先の医療機関及び搬送方法等必要な事項を確認する。

8 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

9 医療費の負担

- (1) 競技会場及び練習会場での応急処置にかかる経費は、市実行委員会が負担する。
- (2) 傷病者は、健康保険証を提示して受診した場合は、医療費の本人負担分を、提示しないで受診した場合は、医療費の全額を医療機関へ支払う。

10 事後処理

救護所等の医師、看護師、保健師、救急隊員等は、業務にあたり、相互に連絡調整を図り、次の書類に所定の事項を記載し、当日業務終了後速やかに市実

行委員会に提出する。

- (1) 処置記録兼診療依頼書（様式第1号）
- (2) 取扱傷病者一覧表（様式第2号）

11 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要領を準用する。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所				発行番号						
発症場所				発行日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分頃					
		式典中・競技中・観戦中・移動中 その他 ()								
傷 病 者 情 報	ふりがな 氏名	男・女		参加区分	選手・監督・役員・観客 その他 ()					
	生年月日	____年____月____日生 ____歳		競技名						
	住所	都道府県名 ()		会場名						
	連絡先	(TEL : — —)		宿舎名						
付添人(続柄)			付添人(続柄)	(携帯 : — —)						
				保険者証所持の有無	有・無					
傷病内容		胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼症 耳症 歯牙 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂 挫創 切創 裂創 その他 ()								
受傷部位										
発症(事故)原因										
バイタルサイン等		体温	°C	脈拍	血中酸素飽和度	%	血圧	/ mmHg	服薬	有・無
処置内容						処置時間:午前・午後 時 分				
使用医薬品										
現病歴・既往歴		現病歴			既往歴					
備考										
搬送										
救護所医師等氏名										

搬送先医療機関 担当医 様

日本のひなた国スポにおいて発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

年 月 日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会
会長

本書を医療機関に送付すること並びに搬送先医療機関から、日本のひなた国スポ・障スポ実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の統計資料に利用すること以外には使用しないことを条件に同意します。

患者同意欄(サイン)

F A X 送 信 票

年 月 日

宛 先	日本のひなた宮崎国スポ・障スポ都城市実行委員会 医療救護担当 宛 FAX: 0986-23-2675	
発信者名 (ゴム印可)	医療機関名 住所 TEL:	担当者 (所属) (氏名) FAX:

※ 下記の診療内容欄に記入後、この用紙（裏面）のみを日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会事務局まで FAX で送信いただきますようお願ひいたします。
(本紙の記入は医師以外の方が記入しても構いません。)

搬送先医療機関における診察状況	
傷 病 名	
治療内容 使用医薬品	
そ の 他	

【救護所で記入】

取扱救護所		診療依頼書発行番号	No.
-------	--	-----------	-----

取扱傷病者一覧表

取扱救護所 : 救護所

年 月 日 ()

区分		救護班及び移動救護班取扱傷病者						医療機関搬送者の数					
		選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
胃腸 障害	男												
	女												
感冒	男												
	女												
貧血	男												
	女												
頭痛	男												
	女												
熱中症	男												
	女												
疲労	男												
	女												
眼症	男												
	女												
耳症	男												
	女												
歯牙 外傷	男												
	女												
打撲	男												
	女												
捻挫	男												
	女												
骨折	男												
	女												
脱臼	男												
	女												
筋腱 断裂	男												
	女												
挫・切・裂 創	男												
	女												
その他	男												
	女												
	男 計												
	女 計												
合 計													

日本のひなた宮崎 国スポ都城市食品衛生対策実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「日本のひなた宮崎 国スポ都城市食品衛生対策要項」に基づき、「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

（1）対象となる食品提供施設

ア 弁当調製施設

選手・監督、役員、観察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）が競技会場等で喫食する食事を調製する施設

イ 宿泊施設の調理施設

大会参加者を宿泊させ、当該宿泊者が喫食する食事を調理する施設

ウ 仕出し料理調製施設

大会参加者が宿泊施設等で喫食する仕出し料理（弁当）を調製する施設

エ 臨時の食品営業施設

競技会場内に臨時に設置され、食品の調理、加工若しくは製造又は販売を行う施設

オ 無料食品提供施設

競技会場内に臨時に設置され、無償で飲食物を提供する施設

カ 弁当引換所

競技会場内に臨時に設置される弁当の引換所

（2）食品衛生に関する意識の向上

ア 広報・啓発活動

保健所等の関係機関・団体と連携し、市の広報紙やホームページ等の広報媒体を活用して、市民及び大会参加者等に食品衛生に関する知識の普及啓発を図る。

イ 食品衛生講習会

市実行委員会は、県実行委員会及び保健所と連携し、食品提供施設の関係者を受講対象とした食品衛生講習会の開催について協力する。

（3）食品衛生管理の強化

市実行委員会は、食品提供施設に対し、保健所が実施する監視指導に協力し、食品提供施設の衛生確保に努める。

（4）健康管理等

市実行委員会は、保健所等の関係機関・団体等と連携し、食品提供施設事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するように指導する。

（5）緊急連絡体制の整備

市実行委員会は、県実行委員会及び保健所と連携し、大会期間中における食中毒の発生など、緊急時に対応するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

（6）食中毒等発生時の対応

ア 市実行委員会及び食品提供施設は、食中毒の発生または、その疑いに関する情報を入手したときは、直ちに保健所に通報するとともに、保健所の食中毒調査に協力する。

イ 市実行委員会及び保健所は、食中毒はもとより、飲食に起因する可能性のある健康被害の発生やその疑いに関する情報があったときは、関係者間において事前に情報共有を図る。

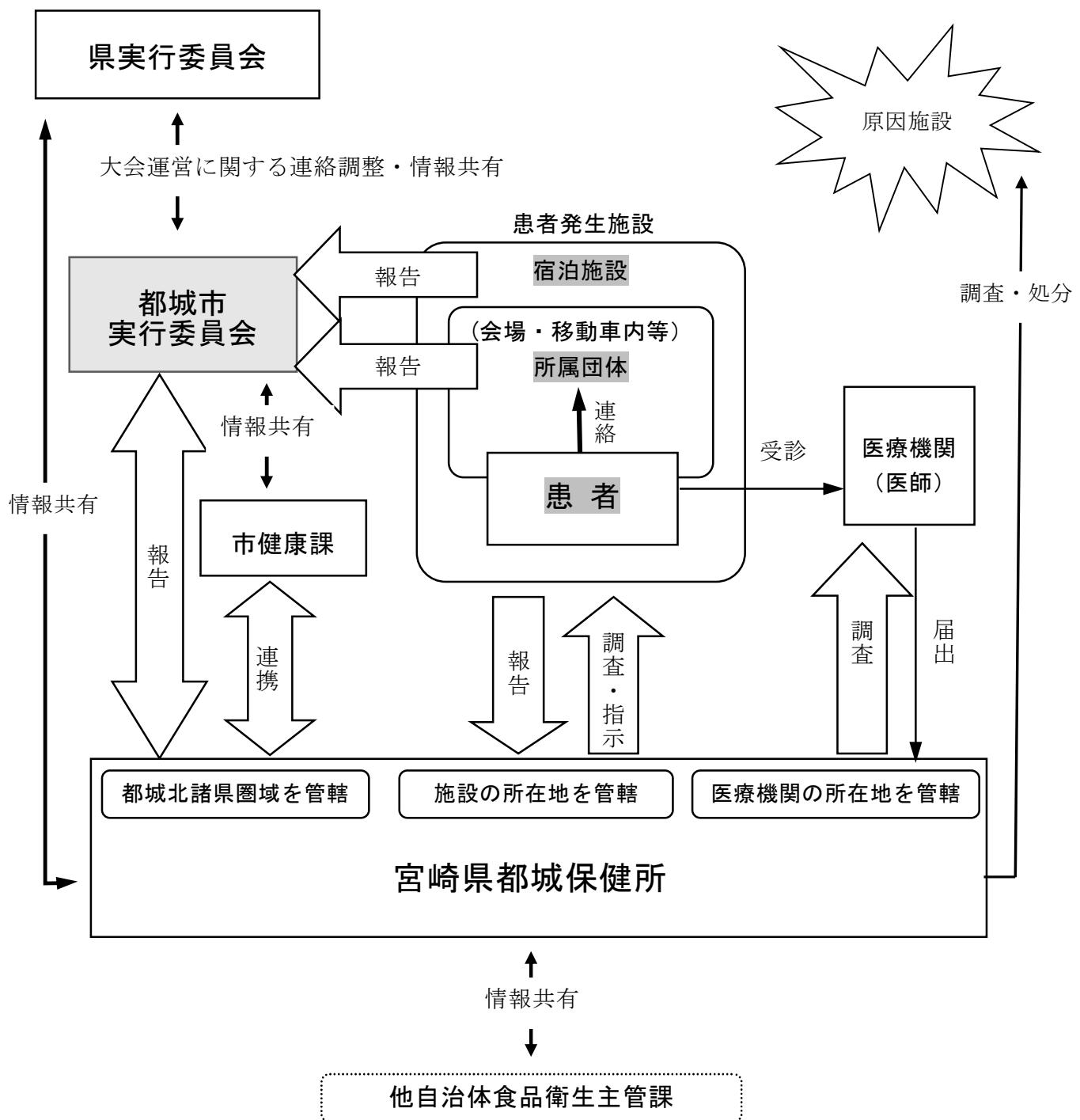
ウ 市実行委員会は、保健所の協力を得て、大会期間中における食中毒の発生時など緊急時の連絡体制を別記により整備する。

4 その他

（1）この要領に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

（2）本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

食中毒等健康被害（疑いを含む）発生時の緊急連絡体制



- ◆ 患者発生施設（宿泊施設・会場・移動車内等）又は患者所属団体は、直ちに都城市実行委員会に報告するとともに、食品衛生法等に基づき、宮崎県都城保健所に報告する。
- ◆ 都城市実行委員会は、上記報告のほか実施本部等を通して食中毒等健康被害に関する情報を得た場合、直ちに宮崎県都城保健所に報告する。
- ◆ 食中毒等の健康被害が疑われる患者には、速やかに医療機関を受診させるとともに、宮崎県都城保健所に連絡するよう、宿泊施設及び所属団体等に周知する。

日本のひなた宮崎 国スポ都城市環境衛生対策実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市環境衛生対策要項」に基づき、「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策の実施について、必要な事項を定める。

2 競技会場等の環境美化

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関・団体等と連携するとともに、民間団体・地域住民等の協力を得て、次の業務を推進し、清潔な会場づくりに努める。

- (1) 競技会場等には、必要に応じ資源物等の分別ができるごみ分別容器等を適切な場所に配置する。
- (2) 競技会場等の廃棄物は、それぞれの会場に即した処理体制により適正に処理する。なお、分別収集を行い、資源物のリサイクルに努める。
- (3) 競技会場等の清掃は、規模に応じた作業班の編成等により効果的に実施する。
- (4) 競技会場等のトイレ（仮設を含む。）は、清掃、点検、し尿の汲取り等を定期的に行い、衛生的に管理する。
- (5) 救護所等において排出される、感染する疑いのある廃棄物については、適正に処理する。
- (6) 広報紙、看板等により競技会場等におけるごみの減量化・資源化、環境美化等の意識向上に努める。

3 道路、河川等の生活環境の美化

実行委員会は、関係機関・団体等と連携するとともに、民間団体・地域住民等の協力を得て、次の業務を推進し、競技会場等の周辺における道路、河川等の生活環境の美化に努める。

- (1) ごみの不法投棄の防止など、廃棄物の適正処理を推進するため、地域住民へ環境美化に努めるよう周知する。
- (2) 必要に応じて広報紙、看板等により、ごみの減量化・資源化、環境美化等の意識向上に努める。

4 宿舎の環境衛生対策

実行委員会は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者が宿泊する宿舎を対象とした宿舎衛生関係の活動がある場合、関係機関、団体等に協力する。

5 飲料水の衛生対策

(1) 実行委員会は、関係機関が実施する、競技会場、練習会場及び宿舎へ飲料水を提供する水道事業者への監視・指導に協力する。

(2) 事故発生時の給水体制

実行委員会は、選手等が利用する施設の設置者及び水道事業者等と連携して、断滅水時に対応するための給水体制の確立に努める。

6 動物の衛生管理

実行委員会は、必要に応じて関係機関・団体等と連携し、人の生命等に害を加える恐れのある動物（特定動物）に関する届出が徹底されるよう努めるとともに、適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

7 受動喫煙防止対策

会場の敷地内禁煙化に努めるため、日本ひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市環境衛生対策要項3(9)で規定する例外的に設置することができる指定喫煙所を除き、会場敷地内及び会場周辺における道路、駐車場及びその他公共の場所では喫煙しないように働きかける。

8 その他

(1) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策については、必要に応じてこの要領を準用する。

(2) この要領に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

参考資料

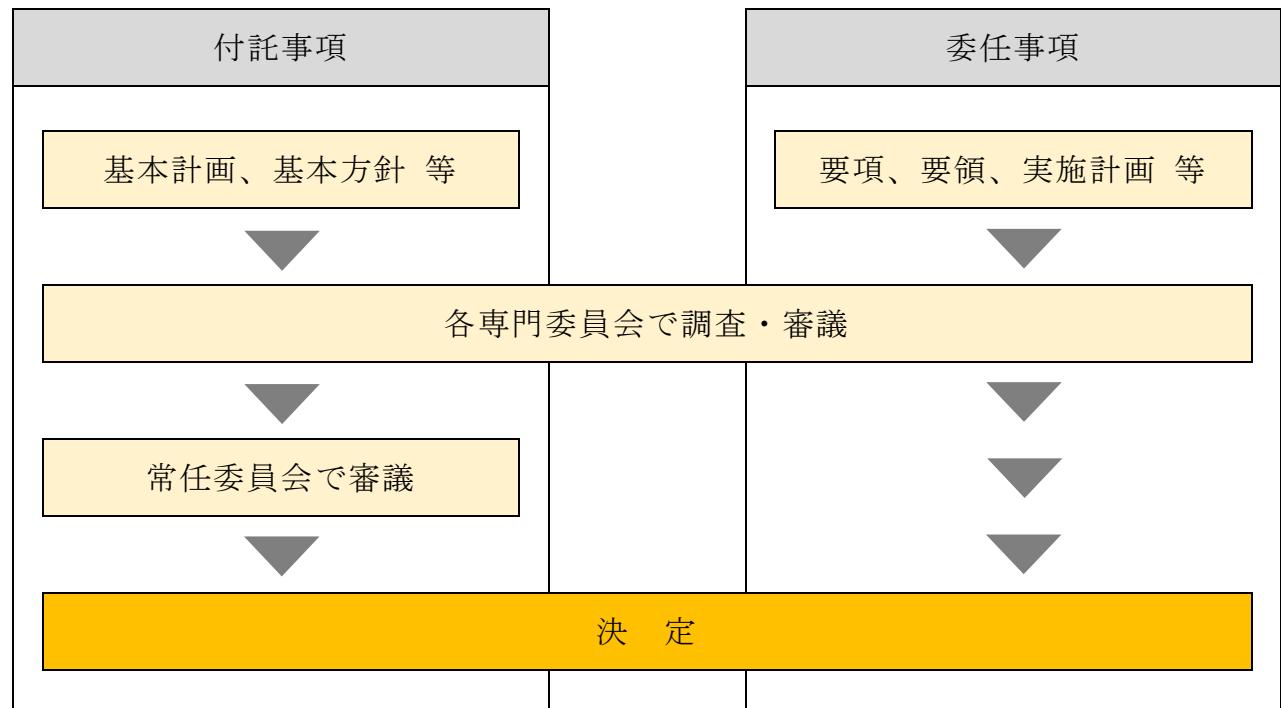
※参考資料1～参考資料6については、省略（HP参照）

専門委員会における審議事項の種別について

専門委員会規程には、常任委員会からの「付託事項」および「委任事項」について、それぞれ規定がある。※ 専門委員会規程 別表（第2条関係）

	付託事項	委任事項
定義	常任委員会における審議事項を、専門委員会で <u>先立って審査</u> するもの	常任委員会における審議事項を、専門委員会で <u>代わりに審議</u> するもの
規定	組織及び運営に関する各専門的な事項	付託事項のうち事業の実施に関するもの
キーワード	基本計画、基本方針 等	要項、要領、実施計画 等
常任委員会での議決	要	不 要

○審議から決定までの流れ





令和7年3月時点

にっぽん 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ競技会場

国民スポーツ大会 ■…正式競技(37)・特別競技(1) ●…公開競技(6) ◆…デモンストレーションスポーツ(37)
全国障害者スポーツ大会 □…正式競技(14) ●…オープン競技(4)

〔成男〕成年男子 〔身〕身体障がい者が出場できる競技
〔成女〕成年女子 〔知〕知的障がい者が出場できる競技
〔少男〕少年男子 〔精〕精神障がい者が出場できる競技
〔少女〕少年女子

高千穂町
■剣道
◆モルック

延岡市

■水泳(オープンウォータースイミング)
■バレー・ボール(6人制)〔成女〕
■体操(競技・新体操)
■軟式野球 ■柔道
■ソフトボール〔成男〕
●武術太極拳
●パワーリフティング
◆3B体操 ◆ウォーキング
□フットソフトボール〔知〕
□バスケットボール〔知〕
□車いすバスケットボール〔身〕

五ヶ瀬町
■相撲
◆フロアカーリング

日之影町
■なぎなた
◆森林セラピー・ウォーキング

美郷町
■バスケットボール〔少女〕
◆キャッチング・ザ・スタイル
◆ポッチャ
◆ラダーゲッター

小林市
■バレー・ボール(6人制)〔少女〕
■体操(トランポリン)
■ウェイトリフティング
■カヌー(スプリント)
■ローリング
◆ソフトバレー・ボール
□バレー・ボール〔精〕

高原町
■アーチェリー
◆健幸増進グラウンド・ゴルフ
□アーチェリー〔身〕

都城市
■陸上競技
■バレー・ボール(6人制)〔少男〕
■バスケットボール〔成男・成女〕
■ソフトテニス〔成男・成女〕
●ゲートボール
●バウンドテニス
◆パークゴルフ
◆U12バスケットボール
□陸上競技〔身・知〕
□ポッチャ〔身〕
□バレー・ボール〔身〕
●フライントennis

熊本県熊本市
■水泳(飛込)
鹿児島県湧水町
■カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)

諸塙村
◆AJTAスポーツ玉入れ

椎葉村
◆トレッキング

えびの市
■ボクシング
◆ウォーキング

三股町
■銃剣道
◆ノルディックウォーキング

日南市
■バレー・ボール(6人制)〔成男〕
■レスリング
■セーリング
■高等学校野球
●網引
◆ターゲット・バードゴルフ
□バレー・ボール〔知〕

串間市
■弓道
■自転車(ロード)
◆少年・少女レスリング
◆ジュニアサッカー

門川町

門川町

■軟式野球
■ソフトボール〔成男〕
◆ラジオ体操

日向市

■バレー・ボール(ビーチバレー)
■バスケットボール〔少男・少女〕
■軟式野球
■ソフトボール〔少男・少女〕
◆サーフィン
□フライントベースボール〔身〕

木城町

■スポーツクライミング
●エアロビック
◆エンジョイ エアロビック

川南町

■軟式野球
◆ウォーキング

都農町

■ホッケー
◆enjoy T&F GP
◆ラジオ体操
◆アームレスリング

高鍋町

■軟式野球
■バドミントン
◆フレッシュグラウンド・ゴルフ

新富町

■サッカー〔少男〕
◆ユニカル
□サッカー〔知〕

西都市

■サッカー〔少女〕
■軟式野球
◆少年サッカー

西米良村

◆ウォーキング
◆ミュージックレクリエーション

綾町

■サッカー〔成男〕
■ハンドボール〔成男・成女〕
■馬術
◆ミニテニス

国富町

■フェンシング
◆スポーツウェルネス吹矢

宮崎市

■水泳(競泳・水球・アーティスティックスイミング)
■ソフトボール〔成女〕 ■テニス ■ライフル射撃
■ハンドボール ■ラグビーフットボール
■自転車(トラック) ■空手道 ■ソフトテニス〔少男・少女〕
■ボウリング ■卓球 ■ゴルフ ■トライアスロン
◆ラジオ体操 ◆少林寺拳法 ◆BMX・スケートボード
◆ビリヤード □水泳〔身・知〕 □ボウリング〔知〕
□卓球(サウンドテーブルテニス含む)〔身・知・精〕
□フライントディスク〔身・知〕 □ソフトボール〔知〕
●ふうせんバレー・ボール ●卓球バレー ●バトライアスロン

秋水共長天一色



日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 都城市実行委員会
第2回宿泊衛生専門委員会 フリーディスカッション

テーマ『国スポにおける宿泊業務について』

項目

昨年度の議題「選手・監督への夕食提供」について

「選手・監督への夕食提供」について佐賀国スポでの事例

宿泊受け入れ体制について

本市開催競技の宿泊について

市の配宿方針の基本的な考え方について